

先生各位

白血球分類についてのご案内

謹啓 時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。また、平素はひとかたならぬお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このたび平成 24 年 4 月の診療報酬改定に伴い、白血球分類は機械法による分類（15 点）と鏡検法による分類（25 点）の 2 種類となります。鏡検法による分類では医学的妥当性が認められる場合に算定可能とされておりますが、弊社では従来からの方法（機械法（15 点））による受託とさせていただきます。

しかし、機械法でご依頼いただきましても、目視による確認が必要となる検体につきましては、これまで通り目視鏡検による分類を実施します。その際には弊社での取り扱いは機械法による分類（15 点）と同様の扱い（点数の表記など）とさせていただきますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。また、目視鏡検により分類した旨を報告書に記載する運用は、システム上の改修が必要な為、5 月 28 日以降の実施とさせていただきます。

今後とも変わらぬご愛顧のほど、よろしくお願い申し上げます。

謹白

記

《受託開始日》 平成 24 年 4 月 2 日（月）受付分より

《検査要項》

検査項目名称	白血球分類
検査コード	1924
検体量	全血 2.0 mL
容器・保存	B・冷蔵
実施料（判断料）	15 点（血液）
所要日数	1 ~ 2 日
保険区分	D005 3
保険収載名称	末梢血液像（自動機械法）
検査方法	フローサイトメトリー法
基準値	好中球：44.0～72.0 リンパ球：18.0～59.0 好酸球：0.0～10.0 単球：0.0～12.0 好塩基球：0.0～3.0 (%)

《補 足》

平成 24 年 4 月の診療報酬改定により診療行為コード等も変更になりますので、特にレセコン、電子カルテ等ご利用のお客さまはご注意願います。